

町の人口 (10月1日現在)

人 口	8248人	増	4人
男	4143人	増	2人
女	4105人	増	2人
世帯数	4569世帯	減	3世帯

9月中の異動	転入ほか	45人 (うち出生5人)
	転出ほか	41人 (うち死亡4人)

● 各地域の人口・世帯数

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,093	1,941	1,833	3,774
大 賀 郷	1,537	1,349	1,373	2,722
榎 立	305	279	275	554
中 之 郷	404	385	400	785
末 吉	230	189	224	413



目 次 ● ● ● ● ●

- | | | | |
|-----------------------------|---------|----------------------------------|---------|
| ▶ はちじょうトピックス | 02 | ▶ 合併処理浄化槽の普及促進に向けて | 10-11 |
| ▶ 火災予防ポスター・標語入選作品 ほか | 03 | ▶ 母子保健 ほか | 12 |
| ▶ 平成21年度公営企業会計決算のあらまし | 04 - 05 | ▶ 教育委員会だより／図書館からのお知らせ | 13 |
| ▶ 平成22年度公営企業会計予算の状況 | 06 - 07 | ▶ 第30回八丈島パブリックロードレース 参加者募集 ほか .. | 14 |
| ▶ 国民年金 | 07 | ▶ おじゃれ 11万人／11月の航路ダイヤ | 15 |
| ▶ 国保だより／税のお知らせ | 08 | ▶ お知らせ掲示板 | 16 - 17 |
| ▶ 環境だより ほか | 09 | ▶ 参加しませんか？ 募集しています！ | 18 - 19 |

はちじょうトピックス

八丈島 RAINBOW CUP 2010 フットサル大会

9月11日(土)、12日(日)の2日間、八丈町南原スポーツ公園にて八丈島 RAINBOW CUP 2010 フットサル大会が開催されました。一般、レディース、オーバー45(45歳以上)の3つのカテゴリーに計19チーム233名(島外から137名、島内選手・スタッフ含め96名)が参加し、熱戦が繰り広げられました。

今大会は松木安太郎さんがチームレインボーを率いて出場し大会を盛り上げ、元Jリーガーの浅利悟さんも試合に出場するなど、レベルの高い試合が多く展開されました。フットサルの試合だけでなく、選手同士の交流をはかるため、大会初日の夜には恒例の懇親会が開かれ、島料理や島焼酎を堪能し、フラや八丈太鼓の披露に会場全体が盛り上がりました。

2日間晴天の中で行われた八丈島 RAINBOW CUP 2010。参加された方と「来年もまた、ぜひ八丈島と一緒に!!」と約束をかわし、八丈島 RAINBOW CUP 2010 フットサル大会は大好評のうちに幕を閉じました。



【一般】

優勝: Bombeiro
準優勝: チームレインボー
3位: マンチェスター U太
MVP: 井美達也(Bombeiro)
得点王: 佐藤貴宏(Bombeiro)



【レディース】

優勝: アブキ団
準優勝: 八丈ガールズ
3位: 八丈レディース
MVP: 加藤恵麻(アブキ団)
得点王: 菊池風花(八丈ガールズ)



【オーバー45】

優勝: アダルトレインボー
準優勝: 八丈坂上FC
3位: スターダスト
MVP: 松木安太郎(アダルトレインボー)
得点王: 谷田部裕敬(アダルトレインボー)

実りの秋! 第7回 収穫祭

10月2日(土)、和泉体験農場で稲刈り体験と収穫祭が行われました。八丈太鼓や田植え踊り・米搗き踊りの後に、参加者70名ほどによって稲刈りがスタート! 約750㎡の田んぼの稲(約30kg)を1時間ほどで収穫しました。子ども達が、カエルやバッタなどに大喜びしながら、大人と一緒に頑張ってカマを持ち、一生懸命に稲を刈る姿が印象的でした。最後には、おにぎりや焼き肉が振る舞われ、作業を終えた達成感の中、皆で食事を楽しみました。



スポーツの秋! 毎年恒例! 第49回 町民体育大会

10月10日(日)、各地域で町民体育大会が開催されました。当日は、天候が悪く中止となる競技もありましたが、地域ごとにさまざまな種目が行われ、参加者たちは汗を流し、皆、キラキラとした表情を浮かべていました。



火災予防ポスター・標語入選作品

○火災予防ポスター入選作品



優秀 三根小学校 4年
塩野 まりあ



佳作 三根小学校 6年
石井 更紗



佳作 三根小学校 6年
大澤 晃盛

火災予防ポスター・標語を各小学校の3年生以上に公募した結果、ポスター 143点、標語 139点が寄せられました。

入選作品を啓発用ポスターとして、火災予防のPRに努めていきます。たくさんのご応募ありがとうございました。

交通安全・ごみの減量化をテーマにした入選作品につきましては広報はちじょう 12月号にて掲載します。

問い合わせ ■ 総務課庶務係

○火災予防標語入選作品

優秀 それぞれの 備える心が 火事防ぐ
佳作 家守る 火災報知機 すぐつけて
佳作 火確認 出かける前の ひと仕事

三原小学校 6年 伊勢崎 銀河
三根小学校 4年 浅沼 千聖
三根小学校 6年 小宮山 優

秋の全国火災予防運動

「消したかな」 あなたを守る 合言葉

秋の全国火災予防運動が11月9日（火）から15日（月）まで実施されます。八丈町でも毎年5件から6件の住宅火災が発生しています。火災は、生命のみならず、貴重な財産や思い出も一瞬にして失ってしまう怖いものです。火気や電気器具の取扱いには十分注意し、火災を未然に防ぎましょう。

～住宅防火 いのちを守る7つのポイント～

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【3つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にやめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどから離れる時は必ず火を消す。

問い合わせ ■ 八丈町消防本部予防係 電話2-0119

住宅用火災警報器の取り付けはお済みですか？

住宅火災により5年連続して全国で1000人を超える方々が亡くなっています。火災発生の初期であれば、逃げ出すことや、消火できる場合もあります。自分や家族の命、貴重な財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、八丈町火災予防条例により平成23年4月1日よりすべての住宅の浴室、洗面所、納戸以外の居室、台所、階段に警報器の設置が必要となります。具体的な設置箇所は以下のとおりです。

①天井に設置する場合

- ・壁または梁（はり）から60cm以上離れた位置
- ・換気扇やエアコンなどの噴出口から1.5m以上離れた位置

②壁に取り付ける場合

- ・天井から15cm以上、50cm以内の位置

問い合わせ ■ 八丈町消防本部予防係 2-0119

裁判員制度 まもなく名簿記載通知を発送します

裁判員候補者名簿が、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為に抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。裁判員候補者名簿に登録される人数は、予想される裁判員裁判対象事件の数などによって毎年変動しますが、平成23年分の名簿に登録される人数は、全国で31万6000人（有権者全体に占める割合は、約330人に1人）です。

平成23年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、平成23年2月頃から平成24年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

平成 21 年度公営企業会計決算のあらまし

八丈町は、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業の 3 事業について、地方公営企業法の規定の全部適用を受け、それぞれ特別会計を設けて、独立採算制の企業会計方式により経営しています。

1. 水道事業会計

本事業は、水道法の本旨に基づき清浄な生活用水の安定供給に重点をおき、水道施設の整備を図るとともに、経営の合理化に努めています。本年度の主な建設改良事業としては、水量の安定確保を図るため、坂下地区配水管布設工事（第一工区）・（第七工区）・（第八工区）及び坂上地区配水管布設工事（第一工区）・（第二工区）を実施し、施設機能を向上させるため、坂上地区計装設備改修工事及び水位調整弁改修工事を行いました。本年度の総収益は 318,417 千円（前年比 44,599 千円の増）、総費用は 311,815 千円（前年比 24,437 千円の増）となり、当年度純利益が 6,602 千円となりました。繰入金については、一般会計からの繰入金総額 72,800 千円のうち、資本勘定に繰り入れた補助金 14,157 千円を除く補助金 58,643 千円を営業外収益として損益勘定に繰り入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額
給 水 収 益（水 道 料 金）	257,698
負 担 金（給 水 装 置 負 担 金）	1,810
雑 収 益	177
一 般 会 計 補 助 金	58,643
特 別 利 益	89
合 計	318,417
当 年 度 純 利 益	6,602

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額
人 件 費	62,436
物 件 費	80,326
減 価 償 却 費	108,940
支 払 利 息	31,786
繰 延 勘 定 償 却	2,687
雑 支 出	1,901
特 別 損 失	23,739
合 計	311,815

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額
企 業 債	167,200
国 庫 補 助 金	76,353
都 補 助 金	143,566
一 般 会 計 補 助 金	14,157
合 計	401,276

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額
配 水 施 設 費	85,233
坂 下 地 区 上 水 道 整 備 費	225,253
坂 上 地 区 簡 易 水 道 整 備 費	94,259
企 業 債 償 還 金	98,476
合 計	503,221

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 101,945 千円は、消費税資本的収支調整額 8,109 千円、損益勘定留保資金 93,836 千円で補てんした。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、昭和 32 年発足以来、地域住民のサービス向上を目指し、生活路線の運営につとめていますが、乗合、定期観光、一般貸切とも極めて厳しい経営環境が続いています。定期観光事業については、観光利用者の減少により平成 22 年 3 月に廃止しました。本年度の経常収益（一般会計補助金除く）は 38,048 千円（前年比 5,061 千円の減）、経常費用は 112,695 千円（前年比 1,031 千円の増）となり、一般会計からの補助金 78,000 千円を受け入れ経常利益を計上しました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額
乗 合 収 益	15,444
定 期 観 光 収 益	2,606
貸 切 収 益	18,799
運 送 雑 収 益	758
雑 収 益	318
一 般 会 計 補 助 金	78,000
都 補 助 金	123
特 別 利 益	565
合 計	116,613

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額
人 件 費	82,900
物 件 費	21,582
減 価 償 却 費	6,270
支 払 利 息	14
繰 延 勘 定 償 却	935
雑 支 出	994
特 別 損 失	2,291
合 計	114,986
当 年 度 純 利 益	1,627

(2) 資本的収入および支出

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 13,483 千円は、消費税資本的収支調整額 469 千円、損益勘定留保資金 13,014 千円で補てんした。

【資本的支出】

(単位：千円)

区 分	決算額
固定資産購入費	10,056
企業債償還金	3,427
合 計	13,483

3. 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、昭和 41 年の開院以来、伊豆諸島の中核的病院として離島における医療確保に努めています。診療については、内科、外科、小児科、産婦人科のほか臨時診療（専門外来）を実施しています。本年度の収支状況については、医業収益は 1,142,831 千円（前年比 60,101 千円の減）、医業費用は 1,429,060 千円（前年比 5,322 千円の増）となり、当年度純利益が 58,880 千円となりました。繰入金については、一般会計からの繰入金総額 402,735 千円のうち、資本勘定に繰り入れた負担金 69,840 千円と他会計補助金 56,000 千円を除く負担金 54,950 千円と補助金 158,945 千円を医業外収益、63,000 千円を特別利益として損益勘定に繰り入れられました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位：千円)

区 分	決算額
入院収益	245,271
外来収益	862,979
その他医業収益	34,581
都補助金	153,802
一般会計負担金	54,950
一般会計補助金	158,945
患者外給食収益	1,650
その他医業外収益	15,284
他会計補助金	815
特別利益	63,000
合 計	1,591,277

【収益的支出】

(単位：千円)

区 分	決算額
人件費	506,884
材料費	554,509
経費	298,557
減価償却費	69,052
研究研修費	2,924
支払利息	48,077
繰延勘定償却	6,204
雑支出	42,372
特別損失	3,818
合 計	1,532,397
当年度純利益	58,880

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位：千円)

区 分	決算額
企業債	43,600
一般会計負担金	69,840
都補助金	39,291
他会計補助金	58,625
合 計	211,356

【資本的支出】

(単位：千円)

区 分	決算額
建物整備費	6,164
固定資産購入費	111,762
企業債償還金	136,490
合 計	254,416

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 43,060 千円は、消費税資本的収支調整額 5,201 千円、損益勘定留保資金 37,859 千円で補てんした。

解説 ●●● 公営企業で使われる用語

- ・ **収益的収入および支出**・・・公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には営業収益・預金利子・国都補助金などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費や繰延勘定償却などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。
- ・ **資本的収入および支出**・・・公営企業の諸施設の整備、拡充などに伴う収支で、資本的収入には企業債や施設等に対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。
- ・ **損益勘定留保資金**・・・収益的支出に現金の支出を必要としない費用（減価償却費・繰延勘定償却など）を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。
- ・ **減債積立金**・・・企業債償還金の財源に充てるための積立金で、毎事業年度に生じた利益を積み立てておきます。
- ・ **建設改良積立金**・・・建設改良事業の財源に充てるための積立金で、毎事業年度に生じた利益を積み立てておきます。

東京都最低賃金改正のお知らせ

■東京都最低賃金は、平成 22 年 10 月 24 日から**時間額 821 円**となりました。
月給制、日給制、時間給制などすべてに『時間額』が適用されます。

問い合わせ 東京労働局賃金課 電話 03 - 3512 - 1614 (直通)

使用者も労働者も
必ずチェック
最低賃金

平成 22 年度公営企業会計予算の状況

1. 水道事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)	
区 分	予算額
給 水 収 益 (水 道 料 金)	308,990
負 担 金 (給 水 装 置 負 担 金)	924
雑 収 益	258
一 般 会 計 補 助 金	4,778
合 計	314,950

【収益的支出】 (単位：千円)	
区 分	予算額
人 件 費	63,040
物 件 費	90,910
減 価 償 却 費	108,342
支 払 利 息	31,156
繰 延 勘 定 償 却	2,688
予 備 費	200
合 計	296,336

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)	
区 分	予算額
企 業 債	246,400
一 般 会 計 補 助 金	8,252
国 庫 補 助 金	54,699
都 補 助 金	125,613
合 計	434,964

【資本的支出】 (単位：千円)	
区 分	予算額
配 水 施 設 費	153,587
坂 下 地 区 上 水 道 整 備 費	202,077
坂 上 地 区 簡 易 水 道 整 備 費	84,776
固 定 資 産 購 入 費	1,055
開 発 費	13,058
企 業 債 償 還 金	95,013
合 計	549,566

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 114,602 千円は、消費税資本的収支調整額 12,668 千円、損益勘定留保資金 101,934 千円で補てんする。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)	
区 分	予算額
乗 合 収 入	35,054
貸 切 収 入	74,619
雑 収 益	315
一 般 会 計 補 助 金	20,000
都 補 助 金	123
特 別 利 益	776
合 計	130,887

【収益的支出】 (単位：千円)	
区 分	予算額
人 件 費	82,488
物 件 費	29,592
減 価 償 却 費	4,833
繰 延 勘 定 償 却	935
特 別 損 失	1,291
予 備 費	200
合 計	119,339

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)	
区 分	予算額
企 業 債	18,000
合 計	18,000

【資本的支出】 (単位：千円)	
区 分	予算額
固 定 資 産 購 入 費	23,819
合 計	23,819

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 5,819 千円は、消費税資本的収支調整額 1,108 千円、損益勘定留保資金 411 千円、建設改良積立金取崩額 4,300 千円で補てんする。

3. 病院事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)	
区 分	予算額
入 院 収 益	426,400
外 来 収 益	892,400
そ の 他 医 業 収 益	44,445
都 補 助 金	138,694
一 般 会 計 負 担 金	57,665
一 般 会 計 補 助 金	50,000
他 会 計 補 助 金	500
患 者 外 給 食 収 益	1,764
そ の 他 医 業 外 収 益	15,160
特 別 利 益	94
合 計	1,627,122

【収益的支出】 (単位：千円)	
区 分	予算額
人 件 費	558,866
材 料 費	602,496
経 費	331,614
減 価 償 却 費	65,638
研 究 研 修 費	4,376
支 払 利 息	45,660
繰 延 勘 定 償 却	6,205
特 別 利 益	1,042
予 備 費	200
合 計	1,616,097

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位：千円)

区 分	予算額
企 業 債	37,500
一 般 会 計 負 担 金	65,981
都 補 助 金	33,450
他 会 計 補 助 金	3,675
寄 附 金	5,000
合 計	145,606

【資本的支出】

(単位：千円)

区 分	予算額
建 物 整 備 費	5,865
固 定 資 産 購 入 費	53,368
企 業 債 償 還 金	131,372
合 計	190,605

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 44,999 千円は、消費税資本的収支調整額 2,595 千円、損益勘定留保資金 42,404 千円で補てんする。

○「公営企業会計決算・予算」についての問い合わせは企業課経理係（内線 312）までお願いします。



国民年金

■ 住民課国保年金係
■ 港年金事務所
日本年金機構ホームページ

内線 236
電話 03-5401-3211
<http://www.nenkin.go.jp/>

◎年金受給者の皆さんへ

「扶養親族等申告書」が届いた方は、期限までに提出をしてください！

次の方には、平成 23 年分「扶養親族等申告書」が送付されます。

① 65 歳未満で、年金額が 108 万円以上の方

② 65 歳以上で、年金額が 158 万円以上の方

「扶養親族等申告書」の提出期限は 12 月 1 日です。

もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外にも収入がある方は確定申告が必要です。

◎遺族基礎年金について

遺族基礎年金は、次のいずれかに該当する方が亡くなったときに、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。

①国民年金の被保険者

②国民年金の被保険者であった方で、日本国内に住所がある 60 歳以上 65 歳未満の方

③老齢基礎年金の受給権者、または受給資格期間を満たしている方

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が 3 分の 2 以上あることが必要です。（平成 28 年 3 月 31 日までは、死亡月の前々月までの直近の 1 年間に未納が無ければよいことになっています。）詳しくは、問い合わせください。

◎国民年金保険料の納付案内を行う事業者が変わりました

日本年金機構では、国民年金保険料納め忘れの方に対する、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内、免除等勧奨業務及び保険料の収納業務を民間に委託しています。（「市場化テスト事業」。詳細は、日本年金機構ホームページで確認できます。）

平成 22 年 10 月より受託事業者は、(株) もしもしホットラインから (株) アイヴィジットへ変更となりました。

◆各種問い合わせ

●ねんきんダイヤル：電話 0570-05-1165 (IP 電話・PHS からは 03-6700-1165)

●控除証明書専用ダイヤル：0570-070-117 (IP 電話・PHS からは 03-6700-1130)

【受付期間 平成 22 年 11 月 1 日 (月) ～平成 23 年 3 月 15 日 (火)】

受付時間 月曜日から金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分、第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時

※ただし月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)は午後 7 時まで受付

※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません

◎「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21 年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。受け取った際には加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください。

※水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無に関わらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で返送をお願いします。

ねんきん定期便に関する問い合わせ

ねんきん定期便専用ダイヤル：☎0570-058-555 (IP 電話・PHS からは 03-6700-1144)

受付時間：月曜日から金曜日 午前 9 時～午後 8 時、第 2 土曜日 午前 9 時～午後 5 時

※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。



国保だより

■ 問い合わせ 住民課国保年金係 内線 235

◎医療費を大切に

八丈町では、1年間被保険者証を使用しなかった健康優良世帯に、温泉入浴優待券を贈呈する報奨制度を平成19年から実施しています。今年度は189世帯の健康優良世帯に贈呈しました。この制度は、健康保持・増進を心がけ、医療費の抑制につとめていただくのが目的です。

国保で負担する医療費の主な財源は、国や都からの支出金と被保険者の皆さんに納めていただく保険税によって支えられています。医療費が増え続けると保険税の値上げなど、皆さんの負担が増えることにもつながってしまいます。適正受診で医療費をスリムに、また保険税を有効に使えるようご協力をお願いします。

医療費は、皆さんのちょっとした心がけで増加を抑えることができますので、下記のことにご協力ください。

◆医療費を大切にポイント

- 生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。
- 定期的に健診を受けて、健康管理に役立てましょう。
- 重複受診などは控えましょう。
- 緊急以外の休日・時間外受診はなるべくさけましょう。



◎国保被保険者で事業主健診を受診された方へお願い

国保被保険者の方で、労働安全衛生法に基づく勤務先の事業主が行う健診（事業主健診）を受診された方は、制度上その事業主健診が特定健康診査として扱われます。国保の保険者である八丈町は皆さんの健診結果について把握するよう義務付けされています。

この制度をご理解いただき、事業所から皆さんに出された健診結果の写しを住民課国保年金係へ提出くださるようご協力をお願いします。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からない事、疑問に思う事などご相談ください。

税のお知らせ

■ 問い合わせ 税務課税務係 内線 221

今月の納期限および口座振替

1日（月） 町民税 3期、国民健康保険税 4期
30日（火） 国民健康保険税 5期

家屋を新築・増築・取り壊されたときは・・・

家屋を新築または増築された場合、固定資産税の課税標準となるべき価格を算定するため、家屋調査を行います。家屋が未登記の場合には、税務課までご連絡ください。調査の際には、建築確認済証などの資料を参考にしますのでご用意ください。また、取り壊された家屋がありましたら、ご連絡ください。ご協力をお願いします。

国民健康保険税の納め忘れに注意しましょう

一人ひとりの保険税は国保をささえる大切な財源です。国民健康保険税に未納があると、保険証の有効期限が短い「短期被保険者証」が交付されます。

さらに未納が続くと保険証を返してもらうこととなり、代わりに「資格証明書」が交付されます。この場合、医療費は全額自己負担になりますので、ご注意ください。また、納付した国民健康保険税額は、所得税・住民税の社会保険料の控除の対象になります。

給与事務担当の方へ

平成22年分 年末調整などの説明会

今年の年末調整の手続きと関連書類作成について、芝税務署のご協力をいただき、説明会を次のとおり行いますので、ぜひご出席ください。多くの給与所得者は、年末調整によってその年の所得税の納税が完了し、改めて確定申告をする必要がなくなります。この意味からも大切な手続きと言えます。

■ 日 時 12月3日（金）午前9時～11時30分

■ 場 所 保健福祉センター（1階ホール）

年末調整とは…

給与の支払を受ける一人ひとりについて、毎月の給料や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額（年税額）を比べて、その過不足額を精算するものです。



環境だより

■問い合わせ 住民課環境係
内線 233・234

◆ 11月3日(水)は、グリーンセンターの定休日・ゴミの収集もありません

三根地域と榎立・中之郷・末吉地域の「資源ごみと古着」の収集はありません。
八丈町グリーンセンターも定休日となります。
※中之郷埋立処分場は、午前8時30分から午後5時15分まで、平常どおり受け付けます。

◆ ヤンバルトサカヤスデの対策

広報はちじょう6月号および9月号にてお知らせした、大越アロエ園付近での試験的な『ヤスデ発生源対策』のための薬剤散布を10月上旬まで実施しました。薬剤散布区域内のあしたばなどは引き続き採らないようお願いします。薬剤散布区域には、お知らせの看板を設置していますので、皆様のご協力をお願いします。

◆ コンポスト(家庭用生ごみ堆肥化容器)の貸し出し

今年度より生ごみ堆肥化用コンポストを一世帯あたり2個まで貸し出しています。ご利用希望の方は印鑑を持参のうえ、各出張所または環境係にてお申し込みください。生ごみの堆肥化による生ごみの減量にご協力ください。

◆ 家電リサイクル

エアコン、テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法により適正処理しなければなりません。廃家電(上記の4品目)は、家電販売店または有明興業(株)八丈島営業所へ処理を依頼してください。処理料(リサイクル料金と運搬費等)は排出者の負担になりますが、(財)家電製品協会が海上運搬費の一部を助成しています。

過日、廃家電品を不法投棄した投棄者に、投棄した廃家電品を回収させた事例がありました。今後も、警察と連携をとり、投棄者を特定し厳しい対応を図ります。

◆ 自動車リサイクル

明らかに使用できない自動車の放置が見られます。放置自動車は、景観を損ねるばかりでなく、観光客から見た八丈島のイメージを悪くします。すみやかに引取事業者(自動車修理工場等)へ引き渡してください。使用済自動車の不法投棄や不適正保管をなくし、八丈島の美しい環境を守りましょう。

シリーズ
ワンポイント

管理型最終処分場



● 第23回 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場建設工事内容(その4) ●

〈地盤改良工③〉 地盤改良工事(中層改良)では、改良機本体の他にセメントサイロ、水槽、スラリープラント、発電機、高圧ポンプ等、多数の機器が使用されています。 地盤改良工(中層改良)の施工写真



八丈島一般廃棄物管理型最終処分場建設工事の見学会開催のお知らせ

工事状況をご覧いただき、施工の適正な監視状況や処分場の安全性に関してご理解いただくため、下記のとおり見学会を実施しますのでご参加ください。

● 日 時：平成22年11月20日(土) 午前の部：午前10時～11時30分 午後の部：午後2時～3時30分

● 集合場所：八丈島一般廃棄物管理型最終処分場建設工事現場入口(八丈町末吉地内)

● 募集人員：午前の部20名、午後の部20名(定員となり次第締切り)
(時間は希望を優先しますが必要によって調整させていただきます)

● 申込方法：11月12日(金)までに電話申込(先着順)をしてください。

● 申込先：東京都島嶼町村一部事務組合 廃棄物対策課 電話03-3432-4961

● その他：詳細は下記HPまたは八丈町住民課及び各出張所で配布する資料をご覧ください。
<http://www.tosho-ichikumi.jp/free2.html>

平成22年9月の主な会議

日	会 議 名	議 題 等
2日	庁議	八丈町防災訓練について
7日	第三回八丈町議会定例会(1日目)	平成22年度八丈町一般会計補正予算 ほか
8日	第三回八丈町議会定例会(2日目)	平成21年度八丈町水道事業会計決算認定 ほか
10日	課長会議	インフルエンザ予防接種について
13日	教育委員会第六回定例会	八丈町体育指導委員の委嘱について
21日	課長会議	浄化槽市町村整備推進事業について
27日	八丈町農業委員会第六回総会	会議録署名委員の指名 会長活動報告 ほか

合併処理浄化槽の普及促進に向けて

～住みよい暮らしと島の環境を守るために～

■問い合わせ
企画財政課浄化槽推進係
内線 307

●浄化槽整備事業に関するアンケート調査の結果がまとまりました。ご協力ありがとうございました。

1. 目的 …… 住民の生活排水処理に対する意識・考え・意見を調査し、町が導入を検討している「浄化槽市町村整備推進事業」へ反映させることを目的としています。
2. 調査対象 … 八丈町の全世帯
3. 調査項目 … ①あなた（記入された方）自身について ②生活排水の処理について ③浄化槽市町村設置整備事業について ④浄化槽整備事業に対するご意見・ご要望
4. 調査期間 … 8月1日～9月1日
5. 調査方法 … 無記名によるアンケート調査
6. 回収結果 … 426通（回収率9.3%）

問1 お住まいの地域に○を付けてください。

三 根	193 件
大賀郷	130 件
檜 立	26 件
中之郷	51 件
末 吉	24 件
無記入	2 件

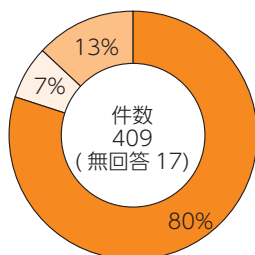
問2 お住まいの形態は次のうちどれですか？

住居専用－持ち家（戸建て）	326 件
住居専用－借家（戸建て）	27 件
住居専用－借家（集合住宅）	24 件
住居専用－社宅・官舎	23 件
住居・店舗等兼用（戸建て）	24 件
その他	1 件
無記入	1 件

問3 アンケートを記入いただいた方の年齢に丸を付けてください。

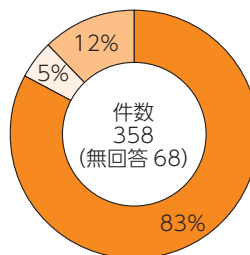
20 歳未満	0 人
20 歳代	14 人
30 歳代	28 人
40 歳代	38 人
50 歳代	75 人
60 歳代	139 人
70 歳以上	132 人

問4-1 合併処理浄化槽を整備する必要があると思いますか？（住環境について）



■ 必要だと思う
■ 必要ない
■ わからない

問4-2 合併処理浄化槽を整備する必要があると思いますか？（水環境について）



■ 必要だと思う
■ 必要ない
■ わからない

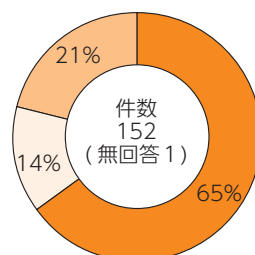
問5 ご自宅では生活排水をどのように処理していますか？

- ①トイレや台所・浴室・洗濯の排水を全て浄化槽に流している（合併処理浄化槽） 154件
- ②トイレの排水だけ浄化槽へ流している（単独処理浄化槽） 40件
- ③トイレは汲み取り式で、台所などの排水はそのまま側溝へ流している 63件
- ④トイレは汲み取り式で、台所などの排水は地面に浸み込ませている 38件
- ⑤トイレ、台所などの排水はすべて地下に浸み込ませている 81件
- ⑥どのように処理しているのかわからない 42件
- ⑦その他 0件
- ⑧無記入 8件

問6 問5で①②と答えた方にお尋ねします。浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を行うことが法律で定められていることを知っていましたか？

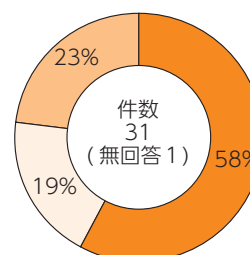
①知っていた	153 件
②知らなかった	39 件
③無記入	2 件

問7-イ 問6で①と答えた方にお尋ねします。使用料をいただいて町で合併処理浄化槽を維持管理することとなった場合、希望しますか？



■ ①町での維持管理を希望する
■ ②これまで通り、自分で維持管理する
■ ③今は判断できない

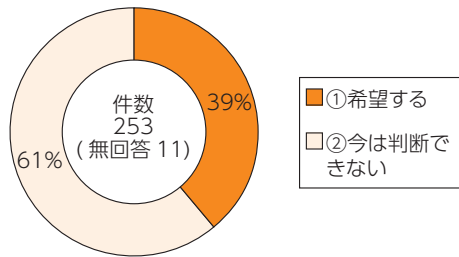
問7-ロ 問7-イで③と答えた方にお尋ねします。今は判断できない理由は何ですか？



■事業の内容について、もっと詳しく知ってから判断したい
■今は特に支障が無い
■その他

問8-イ

問5で②～⑥とお答えした方にお尋ねします。町が検討している「浄化槽市町村整備事業」を活用した合併処理浄化槽の設置を希望しますか？



問8-ロ

問8-イで②と答えた方にお尋ねします。今は判断できない理由はどれですか？

事業の内容について、もっと詳しく知ってから判断したい	24件
合併処理浄化槽にしなければならない理由がわからない	6件
合併処理浄化槽を設置したいが設置する場所が確保できるかわからない	8件
住民負担分(設置費用の一部)の費用が工面できるかわからない	33件
現状のままでよい(将来的な世帯構成がわからないなど)	36件
借家・社宅のため	20件
その他	4件
無回答	25件

問9

浄化槽整備事業などについて、ご意見などがありましたらご自由にお書きください。

次のような意見が寄せられました。また、多くの質問が寄せられましたが、現在、事業に対して検討中のため、今後、住民説明会や広報などで回答・報告します。

1. 施設整備等の意見

- 施設を整備すべき
 - ・金銭的にも環境のためにも市町村設置型にして浄化槽整備を進めるべき
 - ・設置希望だと配管などの負担で迷う人がいるので必ず設置するという形にすべき
- 岩等が出てきた場合、設置スペースが無い等、設置場所を確保できるか心配
- 市町村設置型ではなく、現状の個人設置型が良い

2. 維持管理・料金等の意見

- 維持管理について
 - ・点検などの回数も多く負担が多い為に支払いができなくなりそうだが、点検の回数を減らしたり町の業者が点検すれば負担が減ると思う
 - ・年配者には個人での維持管理は面倒である
- 料金等について
 - ・環境の為なら生活排水の処理費用がかかるのも必要
 - ・個人負担をできるだけ低くしてほしい(設置・使用料ともに)
 - ・清掃や点検は公費で行ってほしい
 - ・汲取り料が無料で浄化槽が有料というのは逆(汲取り方式と浄化槽の設置者では不公平が生じている)
 - ・お金がかかりすぎる(特に年金生活者には負担大)
 - ・浄化槽の使用料が決まっていなくて判断できない

3. 町に対しての意見及びその他

- 町に対しての意見
 - ・下水道代もかかっていないし、浄化槽のことを住民に対して説明や周知を徹底してほしい
 - ・町民に負担をかける前に知恵を絞って行政改革をするほうが先
 - ・今まで無料で処理していた人に浄化槽の負担を強いるのは難しいことだが粘り強く説明してほしい
 - ・このようなアンケートをすることは住民に環境について意識させるために良い事だと思う
 - ・町が浄化槽整備に関与する必要が無い
- その他
 - ・借家につき個人では決められない
 - ・海はきれいなままだ
 - ・海をきれいにしたい

● 夜間人権ホットライン ●

弁護士による法律相談を夜間に電話(ホットライン)でお受けします。困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

- 日 時 12月6日(月) 午後5時～8時
- ホットライン 03-5824-0841 / 03-5824-0842
- 相談時間 10分程度
- 相談料 無料
- 問い合わせ ■ 財団法人東京都人権啓発センター 03-3871-0212 / 03-3876-5373

● 女性の人権ホットライン強化週間 ●

法務省では、夫・パートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる人権問題に関する相談を専門的に受け付ける「女性の人権ホットライン」を設置しています。秘密は守りますので、一人で悩まずにお電話ください。

- 日 時 11月15日(月)～19日(金) 午前8時30分～午後7時
- 11月20日(土)～21日(日) 午前10時～午後5時
- ホットライン 0570-070-810
- 相談料 無料
- 開設場所 東京法務局人権擁護部
- ※年間を通じて相談は受け付けています。(通常は平日午前8時30分～午後5時15分です)
- 問い合わせ ■ 東京法務局人権擁護部第三課 電話 03-5213-1234 内線 2516

母子保健

問い合わせ・申込み ▶ 健康課保健係 ☎ 2-5570

今月の健康診査 会場:保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

2歳児歯科健康診査 11月24日(水) 午前9時15分～10時受付

○対象 平成20年8月5日～平成20年11月24日生まれの幼児

3歳児健康診査 11月9日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象 平成19年9月15日～平成19年10月15日生まれの幼児


こども心理相談(要電話予約) 会場:保健福祉センター

11月9日(火) 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約) 会場:保健福祉センター

11月19日(金) 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。母子健康手帳を持参してください。

両親学級(要電話予約) 日時:下記4回コースで行います。 会場:保健福祉センター

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

1回目 11月 5日(金)午後 1時30分～ 3時30分 妊娠中の生活(生活の工夫、歯の健康)

2回目 11月 8日(月)午前10時30分～12時30分 妊娠中の栄養(調理実習含む)

3回目 11月18日(木)午後 1時30分～ 3時30分 お産を迎える準備(お産の進み方、呼吸法)

4回目 11月25日(木)午後 1時30分～ 3時30分 赤ちゃんの健康準備(小児の健康、沐浴、マタニティ体操)



子ども家庭支援センターからのお知らせ

 開館日 平日 午前9時～午後5時
 土・日・祝日・12月29日～1月3日はお休みです

●交流ひろばの催し●

毎週水曜日 午前10時20分～

●親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください!

11月 3日(水) 休館日

10日(水) 歯みがきしよう

17日(水) 新聞紙で遊ぼう

24日(水) クリスマスリース作り

●そのほかの催し

11月 9日(火) 絵本&紙芝居 午前10時30分～

19日(金) おりがみ遊び 午前10時30分～

29日(月) ほのぼの健康相談 午前10時～11時30分

●就学前のお子様の身体測定 15日(月)～19日(金)

※水曜日は催し時間以外になります。

※母子健康手帳を持参してください

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

標語 『見すごすな 幼い子どもの SOS』

問い合わせ ■ 子ども家庭支援センター ☎ 2-4300, 2-2788

定期予防接種のお知らせ

DPT 三種混合集団接種 (I期)

■日時:11月16日(火) 午後3時～3時30分

麻しん風しん集団接種

■日時:11月30日(火) 午後3時～3時30分

予約制予防接種

■日時:11月10日(水)・24日(水)
午後2時30分

※都合により町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の1週間前です。

■場所:町立八丈病院小児科

■予約受付・問い合わせ:

健康課保健係 ☎ 2-5570

八丈町ファミリー・サポート・センター 利用会員登録説明会 開催について

八丈町在住の概ね生後6ヵ月～10歳未満のお子さんをお持ちの方で、センターの利用を希望される方は説明会に参加ください。

八丈町ファミリーサポートとは

八丈町に在住、在勤、または在学している方を対象とした、育児の援助を受けたい方(利用会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)に登録をもらい、保護者の代わりに保育を行うシステムです。

■日時 11月25日(木) 午後3時 ■場所 八丈町子ども家庭支援センター

■申込み方法 11月16日(火)までに、八丈町子ども家庭支援センターへ電話で申し込みください。

※当日、お子さまの健康保険証及びかかりつけの病院の診察券、写真(1枚、縦3cm、横3cm程度)をお持ちください。

※八丈町ファミリーサポートのパンフレットが、住民課厚生係・子ども家庭支援センターにあります。ご希望の方はご覧ください。

問い合わせ ■ 八丈町子ども家庭支援センター ☎ 2-4300, 2-2788

教育委員会だより

問い合わせ ▶ 教育課庶務係 ☎ 2-0797

今月の学校行事

・運動会	3日(水) 全小学校	・学校公開	17日(水)～20日(土) 富士中学校
・音楽会	7日(日) 大賀郷中学校	・合唱コンクール	20日(土) 富士中学校
・セーフティ教室	9日(火) 大賀郷小学校	・公開授業	15日(月)・16日(火) 大賀郷中学校

※非行防止・犯罪被害防止を目的に実施しています。

■就学時健診を実施します

来年度小学校へ入学するお子さんを対象に健康診断を実施します。

8日(月) 三根小学校

11日(木) 大賀郷小学校・三原小学校・末吉小学校(末吉小学校は入学説明会もあわせて実施します。)

詳しくは送付される案内をご確認ください。

■小学校入学を迎えるご家庭へ

来年度小学校へ入学するお子さんをお持ちのご家庭へ「就学支援シート」を送付しました。「就学支援シート」は、一人一人のお子さんがより良い学校生活を送るために、保護者が誕生から現在までの成長の過程を振り返り、必要な支援や配慮を入学先の学校に伝えるための資料です。お子さんの心身の健康状態、日常生活、人との関わり、性格・行動の特徴、子育てで大切にしていた工夫や配慮などを、前もって学校に伝えておくことにより、学校では入学時から適切な態勢を取ることができます。入学は、これから始まる学校生活の出発点です。学習面に困難があったり、対人関係が苦手だったり、健康に不安を抱えていても、みんなが希望を持って学校生活を始められるよう、「就学支援シート」の提出にご協力ください。

読書はスポーツ……？

実りの秋、食欲の秋、スポーツの秋、そして読書の秋。読書が子どもの成長発達に及ぼす効果はよく知られています。ことばを学ぶ。感性をみがく。表現力を高める。想像力を豊かにする。どれも人間の「生きる力」と強く結びついています。政府や自治体も、子どもの読書を盛んにするための取り組みを行っていますが、基本は家庭での読書経験。親と子が本を囲んでともに楽しい時間を過ごすなかで、子どもはことばを身につけ、感性を豊かにしていきます。読み聞かせは、自分で読むようになるまでの助走期間で、個人差があります。「うちの子は本を読まなくて…」と嘆くおかあさん、おとうさん！秋の夜のひととき、テレビを消して家族の読書時間をつくってみませんか。何を読んだらいいかわからない方は、図書館に足を運んでみましょう。児童室には子どもといっしょに楽しめる本がたくさんあります。「読書はスポーツだ」と言ったのは教育学者の斎藤孝さん。「最良のものに出会いあこがれ、大量の反復練習をこなすことで、技を身につけていく」過程は、スポーツでも豊かな日本語を身につける場合でも変わらないと、すぐれた文章をくり返し読む効果を強調しています。(教育相談員 伊藤 宏)

◆八丈町教育相談室

☎(2) 0591

毎週火・金曜日：午前8時30分～午後5時

◆東京都児童相談センター

☎03(3202) 4152 (よいこに)

月曜日～金曜日：午前9時～午後8時30分 土・日・祝日：午前9時～午後5時

◆東京都教育相談センター

☎03(5800) 8008

月曜日～金曜日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後5時



図書館からのお知らせ

●特別整理が終了しました

10月12日(火)～26日(火)に行われた所蔵資料の点検・整理が終了しました。特別整理期間中は大変ご不便をおかけしました。利用者の皆様のご理解とご協力に感謝します。特別整理期間後の図書館は大きく変化しました。まず、昨年行った読書週間アンケートにおいて要望が高かった蔵書検索機(OPAC)が設置されました。今後はご自身で、お気軽に八丈町立図書館の蔵書を調べることができます。そして、図書の置き場所も大幅に見直しました。窮屈だった日本の小説は場所を広げたので、見やすく利用しやすくなりました。変化した図書館にぜひご来館ください！！

●今月のおはなし会 13日(土)午前10時～11時 こどものほんのへや

●休館日 毎週月曜日・館内整理日(30日(火))

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●新着図書 *詳しくは八丈町ホームページをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『マリアビートル』伊坂幸太郎著

『元気のしるし朝うんち』弁野義己著

『和菓子の絵本』平野恵理子作

『かげ』スージー・リー絵

●問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎2-0797

第30回八丈島パブリックロードレース 参加者大募集!!

問い合わせ 八丈島観光協会 電話 2-1377

第30回八丈島パブリックロードレースが右記の日程で開催されます。皆さんで楽しく走って、汗を流しませんか？（参加者全員に記念Tシャツプレゼント！懇親会（有料）もあります）

■日 程	平成23年1月9日（日）
■会 場	富士野球場
■主 催	八丈島観光振興実行委員会

◆種目・料金

種 目	区 分	出場資格	参加費	
公認ハーフ(21.0975km) 八丈富士一周	①一般男子	中学生以上 (未成年者は保護者の承諾が必要)	一般	2,000円
	②壮年男子(40歳以上)		中・高校生	1,000円
	③女子			
10km	④一般男子	中学生以上 (未成年者は保護者の承諾が必要)	一般	2,000円
	⑤壮年男子(40歳以上)		中・高校生	1,000円
	⑥女子			
ファミリー 3km	⑦一般男子 ⑧小学男子	小学4年生以上 (未成年者は保護者の承諾が必要)	一般	2,000円
	⑨一般女子 ⑩小学女子		中・高校生	1,000円
			小学生	500円

懇親会費

大人 ¥1,000 未成年者 ¥500

◆**申込方法** 八丈島観光協会窓口にて配布しているパンフレットの「払込取扱票」で、郵便局から参加費を振り込んでください。懇親会に参加希望の方は、懇親会費も一緒に振り込んでください。（振込手数料は選手負担）また、八丈島観光協会に直接支払うことも可能です。今年度より、インターネット・携帯サイト「ランネット」からの大会エントリーができます。クレジットカードなどの多様な支払い方法が選択可能となり、簡単・便利に大会エントリーとお支払いができます。申込締切日は**11月30日（火）**です。ご注意ください。

◆**インターネット申込み** <http://runnet.jp/>（エントリー手数料は選手負担）

子供から大人まで 為朝凧づくり教室開催！

為朝凧作り教室を、下記の日程で行います。来年1月には作った凧での為朝凧あげ大会を予定しています。子どもから大人まで、皆さんのご応募をお待ちしています。

●**申 込 方 法** 各出張所・教育委員会・町役場にある申込用紙に記入し、提出してください。

●**申込締切日** 11月12日（金）

参 加 費 無料

凧作り教室 各地区日程（予定）

◆**三根・大賀郷** 日程 12月2日（木）、9日（木）、10日（金）、13日（月）、16日（木）、17日（金）

時間 午後6時30分～8時30分 会場 三根公民館 定員 20名

◆**中之郷・榎立** 日程 12月2日（木）、3日（金）、6日（月）、7日（火）、8日（水）、14日（火）

時間 午後6時30分～8時30分 会場 中之郷公民館 定員 20名

◆**末 吉** 日程 12月3日（金）、6日（月）、10日（金）、13日（月）、17日（金）

時間 午後7時～9時 会場 末吉小学校 定員 10名

問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 2-0797

※小学3年生以下の児童は、保護者同伴とします。
※小学生は凧の絵柄は自由です。もともになる絵を申込書と一緒に提出してください。
※応募者多数の場合、小学生を優先参加とし、その他の方で抽選となります。小学生の応募者のみで定員を超えた場合は、小学生の応募者で抽選となります。（教育委員会内で抽選します）



町立保育園 代替職員登録受付

問い合わせ・申込み 住民課厚生係 内線 231

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

■職 種 臨時保育士 及び 臨時調理員 ■必要書類 履歴書（町指定の様式）

履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。

※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ち下さい。

八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

観光 おじゃれ 11 万人

■ 問い合わせ 産業観光課観光商工係 内線 267・268

ストレッチまつり

11月20日 土 場所：えこ・あぐりまーと

- プログラム 午後1時～4時 …… 家庭菜園・ハーブ教室
(先着15名の方に野菜の苗プレゼント)
花遊び体験教室 (材料費：500円)
- 午後2時頃 …… ひょんはー (餅つき) 体験
観光客の皆さんにはストレッチの苗を
プレゼント!!

■ 問い合わせ えこ・あぐりまーと 電話 04996-7-1808



主な行事予定

- 11月** 優婆夷宝明神社例祭(優婆夷宝明神社) …… 6日(土)、7日(日)
八丈島夢伝大会(大湯浦園地周辺) …… 21日(日)
三島神社例祭・庁まつり(檜立地域) …… 22日(月)、23日(火・祝)
三島神社例祭・庁まつり(中之郷地域) …… 27日(土)、28日(日)
- 12月** 24時間チャレンジ八丈太鼓(えこ・あぐりまーと) …… 4日(土)
三島神社例祭・庁まつり 末吉地域 …… 24日(金)、25日(土)

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客 (推計)		前年比
	22 年度	21 年度	22 年度	21 年度	22 年度	21 年度	22 年度	21 年度	
4 月	6,583	6,593	782	626	7,365	7,219	5,092	4,991	2.0%
5 月	7,972	8,314	1,589	1,712	9,561	10,026	9,130	9,574	▲ 4.6%
6 月	5,312	5,610	1,275	961	6,587	6,571	4,979	4,967	0.2%
7 月	9,139	9,179	2,124	2,947	11,263	12,126	8,651	9,218	▲ 6.2%
8 月	14,330	13,210	3,959	4,805	18,289	17,925	15,399	15,093	2.0%
9 月	8,566	8,782	1,516	1,372	10,082	10,154	8,403	8,463	▲ 0.7%
計	51,902	51,598	11,245	12,423	63,147	64,021	51,654	52,306	▲ 1.3%

● 11月の航路ダイヤ ●

【東海汽船】 電話 2-1211
三宅島・御蔵島経由 東京竹芝ー八丈島
「かめりあ丸」・「さるびあ丸」
〈東京竹芝発 22:20〉 〈八丈島発 9:50〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス (東邦航空ホームページ)
<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>
…詳しくは ☎ ・東邦航空予約センター 電話 2-5222
・問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】 TEL 0570-029-222

便 名	羽田発	八丈島着	機 種
821	7:35	8:30	B735
823	11:25	12:20	B735
829	15:55	16:50	A320

便 名	八丈島発	羽田着	機 種
822	9:00	9:55	B735
826	14:20	15:15	B735
830	17:20	18:15	A320

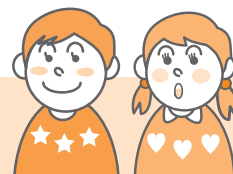
	普通運賃	往復割引 (片 道)
羽田＝八丈島	19,800円	12,700円

労働者 101 人以上の事業主の皆さん！ 行動計画の届け出が義務化されます

平成 23 年 4 月 1 日から、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出義務が労働者を 101 人以上雇用する事業主に拡大されます。(100 人以下の事業主については努力義務)

相談・問い合わせ ■ 東京労働局雇用均等室 03-3512-1611

お知らせ掲示板



日本脳炎の定期予防接種が再開されます

☆今年度より標準接種年齢の方への集団接種が再開されました。

その他の対象者は、個別での接種となりますのでお申し込みください。

☆1期・2期の対象年齢以外の方(7歳6カ月以上9歳未満)は、今回の経過措置では受けることができません。(任意接種としては可)

日本脳炎の予防接種は、従来、ワクチン(マウス脳)の副作用問題で平成17年より希望者のみの接種となっていました。新ワクチン(乾燥細胞培養)の安全性が確認されたため、3歳児に続いて、他の1期及び2期対象者へも接種勧奨が再開されました。日本脳炎は、日本脳炎ウイルスに感染した豚を刺した蚊がヒトを刺すことによって感染し、脳や脊髄に障害を及ぼす病気です。症状が出るのは、国内で年間数名ですが、幼児や高齢者は死亡の危険性が高いと言われています。

<接種スケジュール>

	対象年齢・回数	接種量
1期初回	生後6か月以上7歳6カ月未満に2回(6日～28日の間隔)	3歳未満:0.25mlを皮下注射
1期追加	生後6か月以上7歳6カ月未満に1回	
2期	9歳以上13歳未満に1回	3歳以上:0.5mlを皮下注射

<接種回数が不足している方へ>

- 7歳6カ月未満の方 不足分を1期の期間内に接種できます。
- 7歳6カ月以上の方 1期の不足分を2期の期間内に接種できます。
 - ・1期接種回数0回:2期の期間内で3回接種
 - ・1期接種回数1回:2期の期間内で2回接種
 - ・1期接種回数2回:2期の期間内で1回接種
 ※この場合の2期にあたる接種については未定です。



<接種方法>

- 集団接種(積極的勧奨) ※八丈町健康課より個別に通知します。
 - ・1期初回(標準接種対象:3～4歳) 平成22年度より年少児を対象に集団接種を開始しています。
 - ・1期追加(標準接種対象:4～5歳) 平成22年度中に1期初回を終えた者のみ。
平成23年度より年中児を対象に集団接種を行います。
 - ・2期(標準接種対象:9～10歳) 平成23年度より小学4年生を対象に集団接種を行う予定です。
- 個別接種 集団接種以外の対象者は、町立八丈病院での予約制予防接種の日に接種できます。希望日を八丈町健康課にお申し込み下さい。

問い合わせ・申込み ■ 健康課保健係 予防接種担当 電話 2-5570

インフルエンザ(新型・季節性の混合)予防接種について
～町立八丈病院からのお知らせ～

- ◎接種日時 【高校生以上の方】 11月16日(火)・17日(水)・24日(水)
各日程とも午後1時30分～3時。接種希望日の人数が多い場合は調整しますのでご了承ください。
- ◎接種場所 町立八丈病院 内科外来
- ◎接種料金 3,600円(1回分・税込)
※住民税非課税世帯の方及び生活保護受給者は無料となります。
※65歳以上の高齢者及び妊婦の方は自己負担額が2,000円となります。
- ◎今年度のワクチンについて
今年度のワクチンは従来の季節性と新型ワクチンの混合となっているため、季節性及び新型の個別接種は行いませんのでご了承ください。
- ◎予約方法及び、申込期間 町役場・各出張所・保健福祉センター・町立八丈病院においてある申込書に記入し提出してください。
申込期間:11月1日(月)～11月5日(金) ※祝日は除く

問い合わせ ■ 健康課保健係 電話 2-5570

温泉施設の臨時休業について

中之郷温泉「やすらぎの湯」は、浄化槽整備及び外装修繕に伴い、11月11日(木)～18日(木)の間、臨時休業します。なお、他の町営温泉はこの期間中、休まず営業します。

問い合わせ ■ 健康課保健係 電話 2-5570

社協福祉バザー開催について

社会福祉協議会の福祉バザーの売り場と駐車場が、今年は変更されます。校庭内は駐車禁止で、体育館裏の空地を利用させていただきますので、ご確認の上お出かけください。

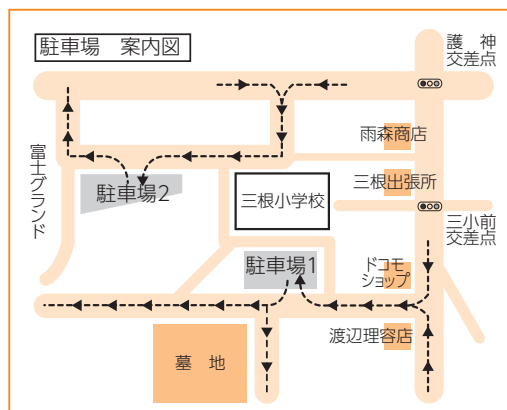
■日 時：11月14日(日) 午前9時30分～11時30分

■場 所：三根小学校体育館及び校舎

※車でお越しの際は出来るだけ矢印のようにお願いします。

※道が狭いのでご注意ください

問い合わせ ■ 八丈町社会福祉協議会 電話 2-2609



●●●原●付●免●許●試●験●の●お●知●ら●せ●●●●

本年2回目の原付免許試験を11月21日(日)に八丈島警察署で実施する予定です。受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

◆受付・適性検査

11月21日(日) 第1回目 午前9時～9時30分

第2回目 午後0時30分～1時

◆学科試験

第1回目 午前10時30分～11時

第2回目 午後2時～2時30分

※試験時間は30分。問題は50問、45問以上正解で合格となります。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です。

◆必要なもの

①住民票(本籍記載のもの)……………1通

②証明写真(縦3cm、横2.4cm 無背景)……………1枚

③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト
(両目で0.5以上)

④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者
講習修了証(有効期間1年)

⑤学科試験受験料……………1,650円(1回)

※当日、住民票をお持ちで無い方は受付できません。

問い合わせ ■ 八丈島警察署 交通係 電話 2-0110 (内線4112～3)

東京都シルバーパス

シルバーパス制度をご存知ですか？

シルバーパス事業は、満70歳以上の都民の皆さんの積極的な社会参加を支援するために、東京都の支援のもとに実施している制度です。シルバーパスは、申込みにより発行され(寝たきりの方は除きます)、八丈町営バスや、都内路線バス、都営地下鉄(大江戸線、新宿線など)、都電が利用できます。パスの発行を希望される方は、次のものを用意し、窓口にお申し込みください。

■申込みに必要なもの

・住所・氏名・生年月日が確認できる書類
(健康保険証や、運転免許証など)

・22年度の区市町村住民税が非課税の方は、
課税状況が確認できる書類
(住民税非課税証明書、介護保険料納入通知書など)

■申込みに必要な費用

・住民税が非課税の方 1,000円

・住民税が課税されている方 20,510円

■利用できる期間

今回申請される方は平成23年9月30日まで

■受付窓口 企業課運輸係

問い合わせ ■ 企業課運輸係 内線 321

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

・対象者：戦後強制抑留者で平成22年10月16日に日本国籍を有するご存命の方

・請求受付期間：平成22年10月25日～平成24年3月31日

※対象者には平和祈念事業特別基金から請求書類をお送りします。まだお手元に届いていない方は、当基金にお電話ください。

連絡・問い合わせ 独立行政法人 平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当

電 話 0570-059-204 (ナビダイヤル)

受付時間 平日 午前9時～午後6時 (土、日、祝日はご利用いただけません)



参加しませんか？ 募集しています！



行 事

催 し

講 座

八丈島子供全員太鼓プロジェクト「24時間チャレンジ八丈太鼓」

12月4日(土) 午前10時～翌日午前10時 場所:えこ・あぐりまーと

★24時間太鼓を叩き続けます。どなたでも参加・飛び入り大歓迎！！家族でご参加ください！

近年、八丈太鼓に触れたことがない子供たちが増えています。八丈太鼓に気軽に触れ、楽しんでください！！ 島内外太鼓団体も参加します！ぜひご参加ください。

問い合わせ ■ 八丈島観光協会 電話 2-1377



平成 22 年度 東京都島しょ地区
芸術文化振興事業

八丈島寄席

落語や曲芸を寄席形式でお送りします。
ぜひお越しください。

◆日時 11月13日(土)

開場 午後6時30分 開演 午後7時
(午後9時終演予定)

◆場所 八丈高校視聴覚ホール

◆主催 東京都・八丈町教育委員会

・入場無料です。(チケットなどは配布していません)

・未就学児は入場できません。

・駐車場には限りがありますので、なるべく
乗り合いでご来場ください。

・上履きと外履き用の袋をお持ちください。

問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

救命講習会のご案内

申込み・問い合わせ 八丈町消防本部 警防係 電話2-0119

大切な命を救うため、あなたにも出来ることがあります。

○実施日時 11月21日(日) 午前9時～正午

○実施場所 八丈町保健福祉センター

○講習内容 心肺蘇生法(AED含)・止血法など

○定 員 先着30名

○当日の持物 室内履き(運動靴など)

○その他 当日は動きやすい服装でご来場下さい。参加費は無料です。受講者には講習終了証を発行します。

郷土料理教室

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒に作ってみませんか？今年度は年4回、開催を予定しています。第3回目は島食材(島唐、さといも、はやとうり等)を使用した料理です。

※定員は約16名。参加には事前予約が必要です。

日 時 11月16日(火) 午前10時～午後1時

場 所 保健福祉センター

持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具・包丁

問い合わせ・申込み ■ 健康課保健係 2-5570

乳がんを知り・伝える講演会

八丈町では、乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝えるために、講演会を開催します。

◆日時 11月28日(日) 午後2時～4時

◆場所 保健福祉センター

◆内容 講演会「乳がん検診の大切さを伝えたい」
～乳がんを乗り越えて～

講師：あけぼの会(乳がん体験者)

～マンモグラフィーと乳がん検診～

講師：東京都予防医学協会

問い合わせ ■ 健康課保健係 電話 2-5570

家族介護者教室「ケアケア交流講座」開催

介護をしている家族の方と、老人ホームやデイホームで働く職員とが、交流を図りながら認知症や介護について学びます。皆さんの参加をお待ちしています。

●内 容 介護者のストレスの軽減 ～バーンアウトしないために～

●日時 11月18日(木) 午後1時～3時

●申込締切 11月15日(月)

●場所 第二八丈老人ホーム2階会議室

●費用 無料

●主 催 八丈町地域包括支援センター

●問い合わせ・申込み 八丈町地域包括支援センター 2-0580

臨時職員 (調理員)の 募集

■対象者 健康状態が良好で、調理に興味のある方

■選 考 面接等

■必要書類 履歴書(町指定の様式)

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取りください。

※勤務条件等、詳細については、問い合わせください。

申 込 み ・ 問 い 合 わ せ ■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

八丈町ホームページアドレス ■ <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

パソコン講習会 受講者募集

便利そうだけど、よくわからないパソコン。もっと活用したいけどどうすれば良いかわからないパソコン。ぜひ、この機会に使いこなしてみませんか？

日時 11月8日(月)・16日(火)・12月1日(水)
午後1時～5時

場所 八丈町役場2階 会議室

内容 ●8日(月) パソコン初心者限定！
スイッチからはじめよう
●16日(火) エクセル講座 中級編入門
関数を使いこなすと、こんなに便利！
●12月1日(水) エクセル講座 中級編
マクロを覚えて作業処理速度をグ～ンとUP！

講師 八丈 島おこし実行委員会

受講料 無料

申込方法 ご希望の方は、講習会の前日までに電話かEメールで、氏名・電話番号・受講希望日をご連絡ください。(定員になり次第、締切り)

申込み・問い合わせ

企画財政課企画情報係 電話2-1121 (内線302)

Eメール hachijo@town.hachijo.tokyo.jp

八丈島民大学講座

第59回

第1日:11月6日(土) 午後7時30分～9時 **会場:**七島信用組合 2階ホール

『八丈島の楽しみ方ー自然ツーリズムの楽しみ方』

菊地俊夫先生 首都大学東京都市環境学部教授(自然ツーリズム学)

第2日:11月7日(日) 午後1時30分～3時 **会場:**八丈町保健福祉センター 1階ホール

『体験“ころばん体操”ー高齢者の転倒予防に向けて』

山田拓実先生 首都大学東京保健福祉学部准教授(リハビリテーション)

※簡単な実技体操があります。動きやすい服装でご参加ください。

主催:八丈島民大学講座実行委員会 **後援:**八丈町教育委員会・南海タイムス社

問い合わせ 八丈島民大学講座実行委員会事務局 電話 7-0461 (伊藤 宏)

～平成22年度地域振興に係る補助事業(第3回)の募集～

●募集期間

平成22年11月1日(月)～12月15日(水)

●対象とされる事業

- ・地域振興に係る特産品に関する事業
- ・地域振興に係る観光振興に関する事業
- ・地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

●補助対象団体

概ね5名以上(島しょ在住者)で構成する団体で、公社が補助する事業に相応しい計画を持つグループ・団体

●事業の期間

事業開始時期から平成23年9月末日まで

●補助金額

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円)を上限とする。なお、地域振興に係る補助事業のうち、視察に関するものは補助事業の対象としない。

●申込方法

所定の計画書により平成22年12月15日(水)

までに企画財政課へお持ちください。

※交付要綱は企画財政課で配布します。

●問い合わせ

・財団法人東京都島しょ振興公社

電話 03-5472-6546

・企画財政課企画情報係 内線305

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、登記官を派遣した特設登記所を開設し、会社の役員変更などの登記申請に関する相談や、不動産、会社に関する一般的な登記相談、および登記申請、各種証明請求書の受付を実施します。

日時 11月15日(月)午後1時～4時
11月16日(火)午前9時～正午、午後1時～4時
11月17日(水)午前9時～正午

場所 八丈町役場建設課2階

※登記相談の受付は、終了時間の30分前までです。

問い合わせ ■東京法務局不動産登記部門 03-5213-1329 (不動産)

法人登記部門 03-5213-1333 (商業・法人)

SCHEDULE 11月

三根公民館 大賀郷公民館 檜公民館 立公民館 中之郷公民館 末公民館 吉館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 檜 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
	1 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	2	3 文化の日 各小学校運動会	4	5 高齢者健康教室 檜 10:00～12:00 両親学級 1 回目 保福 13:30～15:30	6
7	8 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 パソコン講習会 13:00～17:00 八丈町役場 会議室 両親学級 2 回目 保福 10:30～12:30	9 こども心理相談 保福 9:00～16:00 3 歳児健康診査 保福 13:15～13:45 受付 高齢者健康教室 末 10:00～12:00	10	11	12	13 図書館 おはなし会 10:00～11:00 八丈島寄席 開場 18:30 開演 19:00 八丈高校視聴覚ホール
14	15 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 高齢者健康教室 三 10:00～12:00	16 郷土料理教室 保福 10:00～13:00 パソコン講習会 13:00～17:00 八丈町役場 会議室	17 高齢者健康教室 中 10:00～12:00	18 両親学級 3 回目 保福 13:30～15:30	19 すくすく相談 保福 9:30～11:30	20
21 救命講習会 保福 9:00～12:00 八丈島夢伝大会 大潟浦園地周辺	22 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 高齢者健康教室 大 10:00～12:00	23 勤労感謝の日	24 2 歳児歯科健康診査 保福 9:15～10:00 受付	25 両親学級 4 回目 保福 13:30～15:30	26	27
28 乳がん 講演会 保福 14:00～16:00	29 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	30 図書館休館日				

町立病院 臨時診療日

(受付時間 / 8:00～11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	11月 8日(月)～12日(金)	9:00～
糖尿病教室	11月19日(金)	13:00～

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前 8 時 30 分からの受付となります。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	1日(月)、8日(月)、22日(月)、29日(月)
みはらしの湯	2日(火)、9日(火)、30日(火)
ザ・BOON	10日(水)、24日(水)
やすらぎの湯	4日(木)、11日(木)～18(木)、25日(木)

※やすらぎの湯は11日(木)～18(木)まで、浄化槽整備及び外装修理にて休みです。

11月のゴミ分別回収

燃…燃えるごみ びん…空きびん 資源…資源ゴミ 古着…古着の回収 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三 根

日	月	火	水	木	金	土
	1 金属	2 燃・害	3	4	5 燃・害	6
7	8 金属	9 燃・害	10 資源	11 びん	12 燃・害	13
14	15 金属	16 燃・害	17 資源	18	19 燃・害	20
21	22 金属	23 燃・害	24 資源	25	26 燃・害	27
28	29 金属	30 燃・害				

大 賀 郷

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃・害	2 資源 古着	3	4 燃・害	5 金属	6
7	8 燃・害	9 資源	10	11 燃・害	12 金属	13
14	15 燃・害	16 資源	17	18 燃・害 びん	19 金属	20
21	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26 金属	27
28	29 燃・害	30 資源				

檜立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃・害	2	3	4 燃・害	5 金属	6
7	8 燃・害	9	10 資源	11 燃・害	12 金属	13
14	15 燃・害	16	17 資源	18 燃・害 びん	19 金属	20
21	22 燃・害	23	24 資源	25 燃・害	26 金属	27
28	29 燃・害	30				